

分収造林制度を活用した植樹祭に参加

令和3年11月12日（金）、二戸市主催の「漆うるわしの森」植樹祭が二戸市漆沢第一国有林内で開催され、当署から5名が参加しました。

開催場所は、令和3年10月に東北森林管理局長と二戸市長が分収造林契約を締結した箇所であり、当署では昨年10月に二戸市長と当署長が漆林の造成拡大、漆掻き職人等の後継者育成、関連活動の情報発信などを支援・協力するために締結した国有林を活用した「漆うるわしの森づくり」に関する協定により協力しました。

植樹祭当日は、あいにくの小雨模様の中、地元中学生41名、小学生35名や森林組合、支援団体など約130名が参加し、ウルシ500本、トチノキ100本を植栽しました。（トチノキは漆器の木材材料となります。）

地元の小中学生達は、歩行中にぬかるんだ箇所で足を取られ、転びそうになり大声や笑い声を発しながら植樹を楽しみ微笑ましい情景の中での活動となりました。

植樹後には生徒代表者から地元の伝統文化である浄法寺漆を大切に守っていききたいとの感想が述べられるなど将来に向けて心強く感じられたところでした。

国有林内での植栽は、昨年度に引き続き2回目となりますが、今後も地域と連携した活動や情報交換を継続し、二戸市の伝統文化である浄法寺漆発展など地域の産業振興に貢献していきます。



小雨の中、児童さんも頑張りました



分収造林地を背に記念撮影